

関係各位

愛媛県県民環境部長



産業廃棄物の適正処理に関する講習会について (案内)

日頃から本県の環境行政の推進について格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、平成 13 年度から毎年度標記講習会を実施しているところですが、今年度も、次のとおり県内 5 箇所で開催することといたしました。

つきましては、貴団体 (協会) 会員の皆様方が参加くださるよう、周知等への御協力をお願いいたします。

おって、講習会の全日程を受講された方には、受講証をお渡しします。

記

1 対象者

県内の産業廃棄物排出事業者

2 講習内容

- (1) 廃棄物処理法について
- (2) 排出事業者の責務について
- (3) 資源循環促進税について
- (4) PCB 廃棄物の早期適正処理について

3 開催日時、場所等

開催日	時 間	場 所	申込み締切日
3月4日 (月)	13:30~16:00	南予地方局 7階 大会議室	2月25日 (月)
3月5日 (火)	13:30~16:00	中予地方局 7階 大会議室	2月26日 (火)
3月13日 (水)	13:30~16:00	八幡浜支局 7階 大会議室	3月6日 (水)
3月14日 (木)	13:30~16:00	愛媛県総合科学博物館 多目的ホール	3月7日 (木)
3月18日 (月)	13:30~16:00	今治支局 4階 大会議室	3月11日 (月)

4 参加申込み

参加を希望される方は、別添の申込書を各会場の締切日までに FAX 又はメールにより申し込みしてください。

※申込書は県ホームページ (<https://www.pref.ehime.jp/h15700/tekiseisyorikousyuu.html>) からダウンロードできます。

※申込書提出先 (愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課産業廃棄物係)

FAX: 089-912-2354 又は メール: junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp

5 その他

- ・ 講習内容は変更する場合があります。
- ・ 各会場ともに駐車スペースに余裕がありませんので、近隣の駐車場又は公共交通機関を御利用ください。なお、中予地方局には一切駐車できませんので、御承知おきください。



【問合せ先】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課

産業廃棄物係 武知、影浦

TEL089 (912) 2358